

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 東大阪市立玉美小学校校舎増築その他工事に係る工事監理業務
- (2) 業務内容 工事監理業務
工事が設計図書に基づき、円滑にかつ完全に施工されるよう工事請負人を指導監督するものとし、工事監理業務委託共通仕様書および工事監理業務委託特記仕様書に示す業務を処理するもの。
- (3) 履行期間 契約締結の日 から 令和 8 年 8 月 31 日まで
- (4) 業務場所 東大阪市瓜生堂一丁目 6 番 1 号
- (5) 支払条件 部分払い 1 回、残額完了後払い

2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号
東大阪市役所 17 階 教育委員会事務局施設整備室
- (2) 日時 令和 7 年 8 月 6 日（水）午前 10 時

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、入札参加資格審査申請日において次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査でその資格を認められた者とする。

※原則、配置予定監督員の変更は認めない。

- (1) 本市の令和 5・6・7 年度入札参加有資格者名簿（コンサル）に第一希望業種が「建築・設備業務」で登録されていること。
- (2) 「東大阪市入札参加停止要綱」による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所に登録されていること。
- (4) 企業として公共建築物の工事に係る工事監理業務又は設計業務の元請の実績を有すること。

(5) 配置予定監督員は下記条件を満たす者とし、①②いずれかの体制をとること。

配置予定監督員条件

- ・ 建築士法に基づく定期講習受講済の一級建築士であること。
- ・ 本業務に係る設計業務の担当者でないこと。

① 受託業者において、直接雇用関係にある配置予定監督員自らに常時監理させる。

② 常時においては、直接雇用関係のない配置予定監督員に監理させ、この監督員の指導監督及び主要な部分の施工確認・検査（市監督職員が求める内容を含む）を直接雇用関係にある配置予定監督員に監理させる。

※①②において常時監理する配置予定監督員は、本案件履行期間中、いかなる場合にも他案件の監理をしておらず、専属で監理ができる者。

4 入札参加資格審査申請に関する事項

入札参加を希望する者は「一般競争入札参加申請書類一覧表」に記載の書類を提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。

5 入札参加資格審査申請書等の配布及び申請の場所、日時

(1) 配布方法

施設整備室ウェブサイトにて公表するので、入札参加を希望する者はウェブサイトからダウンロードすること。

配布開始日時：令和7年8月6日（水）午前10時00分

(2) 申請日時

令和7年8月6日（水）から令和7年8月20日（水）まで（土曜、日曜、祝日は除く。）とし、本市の業務時間内（午前9時00分から正午まで及び午後0時45分から午後5時30分まで。）に持参にて申請すること（郵送不可）。

(3) 申請場所

東大阪市荒本北一丁目1番1号（東大阪市役所17階 東側窓口）

東大阪市教育委員会事務局 施設整備室

6 入札及び開札の場所及び日時等

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和 7 年 8 月 27 日（水）までに通知する。

7 入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

- (1) 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について説明を求めることができる。
- (2) 前号の説明を求める場合は、令和 7 年 8 月 29 日（金）までに、本市教育委員会事務局施設整備室まで書面を持参の上、提出しなければならない。
- (3) 説明の求めがあったときは、令和 7 年 9 月 2 日（火）までに、書面で回答する。

8 入札説明資料の配布及び日時

(1) 配布方法

入札参加資格審査申請書の一般競争入札参加申請書（様式 1）に記載の担当者連絡先にメールにて配布する。

(2) 配布日時

令和 7 年 9 月 4 日（木） 午前 9 時 00 分から正午

9 入札の場所及び日時

(1) 場 所 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号

東大阪市役所 別館 2 階 第 1 入札室

(2) 日 時 令和 7 年 9 月 11 日（木） 午前 10 時 00 分

10 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかった者
- (2) 入札参加資格審査申請日から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱により入札参加停止となった者
- (3) 入札の場所に指定日時において出席しなかった者
- (4) 入札に参加することが適当でないと決定された者

11 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則（昭和 42 年東大阪市規則第 31 号）第 96 条第 2 号の規定により免除とする。

12 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第 102 条各号のいずれかに該当する入札

13 入札の方法

- （１）入札は、指定場所に出席して、指定時間内に行わなければならない。
- （２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- （３）入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- （４）本件は、公開入札とする。

14 仮契約の締結

落札者については、東大阪市財務規則第 113 条の規定により仮契約書を作成する。

15 仮契約の解除

仮契約締結より本契約締結までの間において、落札者が東大阪市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止を受けた場合には仮契約を解除することができる。

16 契約の締結

工事監理業務を行う工事（東大阪市立玉美小学校校舎増築その他工事）において本市議会議決後、東大阪市財務規則第 111 条の規定により契約書を作成する。

17 契約保証金の額

契約金額の 100 分の 3 に相当する額以上とする。ただし、以下に該当する場合は契約保証金を免除とする。

- ① 東大阪市財務規則第 117 条第 1 号の規定により履行保証保険に加入する場合
- ② 契約金額(税込み)が 500 万円未満の場合

18 その他

(1) 入札説明資料配布時に、予定価格及び最低制限価格(税抜き)を事前公表する。

(2) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

- ① 親会社(会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 2 条第 4 号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第 2 条第 3 号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者。
- ② 親会社を同じくする子会社同士の者。
- ③ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者。
- ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 67 条第 1 項又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者。

(3) 入札結果において、応札額が高値集中するなどの不自然な結果が見受けられた場合は入札を保留し無効とする場合がある

(4) 入札参加資格者が 1 者となった場合、当該入札を中止する。

19 支払事項

部分払い 1 回、残額完了後払い

20 問合せ先

東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号

東大阪市教育委員会事務局 施設整備室

担当：西岡・城・巽

電話(直通)：06-4309-3336